

についてのお知らせ

平成 28 年度の保険料の軽減措置について

①保険料の均等割額が世帯の所得によって下記のとおり軽減されます。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成 27 年中の総所得金額等の合計額
9 割軽減	「33 万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5 割軽減	「33 万円（基礎控除額）」以下の世帯
5 割軽減	「33 万円（基礎控除額） + 26.5 万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯
2 割軽減	「33 万円（基礎控除額） + 48 万円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯

※均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。

ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除 15 万円（65 歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。

※軽減判定日は、4 月 1 日または資格を取得した日となります。

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下の方は、所得割額が一律 5 割軽減されます。

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が 9 割軽減されます。

※被用者保険 … 協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません）

保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と、口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

●年金からのお支払い（特別徴収）

年金の受給額が年額 18 万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の 2 分の 1 を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

●口座振替や納付書によるお支払い（普通徴収）

年金からのお支払いとならない方は、揖斐川町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。便利で安心な口座振替がお勧めです。

保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は、揖斐川町役場住民課までお問い合わせください。

保険料のお支払いが難しいとき

揖斐川町役場住民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

後期高齢者医療制度

保険証（被保険者証）を更新します

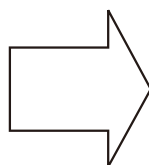
《7月31日まで・うすい緑色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇 割
有効期限	平成28年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成28年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇 割

保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐



《8月1日から・うすい紫色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇 割
有効期限	平成29年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号〇〇〇〇〇〇〇〇 平成29年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成28年 8月 1日
一部負担金の割合 〇 割

保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐

後期高齢者医療の保険証は、掛斐川町に住所を有するすべての75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で、広域連合の認定を受けた方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成28年7月31日です。8月1日からは、7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい緑色から、うすい紫色に変わります。

古い保険証を処分される時は、住所や氏名が見えないように裁断するなど、十分注意してください。

平成28年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。平成28年度の保険料は、平成27年中の所得をもとに、個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成28年度の保険料		均等割額		所得割額
限度額57万円(年額) 100円未満切捨て	=	被保険者1人当たり 42,690円	+	被保険者の所得※× 所得割率8.55%

※所得 = 総所得金額等 - 33万円(基礎控除額)



揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進展などによる人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

移住・定住促進奨励金制度

1 新築住宅建設等奨励金

町内に居住用の住宅を新築または購入する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 **基本奨励金：10万円**

- ・町外からの転入者の場合は10万円を加算
 - ・町内業者が建設する場合は10万円を加算
 - ・町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
 - ・用途地域指定区域内に新築する場合は10万円を加算
 - ・三世代同居世帯が居住する場合は10万円を加算
- ※新築工事等の着工前に手続きが必要です

2 新築事業所建設等奨励金(事業所向け)

町内に事業所を新築する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】 **基本奨励金：10万円**

- ・町内業者が建設する場合は10万円を加算
 - ・町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
 - ・用途地域指定区域内に新築する場合は30万円を加算
- ※新築工事の着工前に手続きが必要です

3 住宅改修等奨励金

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行う場合に、費用の一部を助成します。交付対象工事経費が50万円以上の場合に限ります。

【奨励金の額】 **基本奨励金：改修経費の5/100相当(上限5万円)**

- ・町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- ・三世代同居世帯が居住する場合は基本奨励金額と同額を加算

※改修工事の着工前に手続きが必要です

4 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居する方に対し、入居してから1年間について家賃の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：(実質家賃－4万円) × 1/2 相当 (上限：月額1万円)

- ・町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- ※入居前に手続きが必要です

5 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃借した方が、1年以内に改修またはハウスクリーニングを行う場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

空き家改修 基本奨励金：改修経費の1/2相当(上限10万円)

・町内業者が改修する場合は基本奨励金額と同額を加算

空き家ハウスクリーニング

基本奨励金：清掃費の1/2相当(上限5万円)

※空き家バンク制度登録物件が対象で、改修工事、

クリーニングの着手前に手続きが必要です

6 新婚世帯定住奨励金(揖斐川まちづくり応援振興券)

結婚後、町内に3年以上定住することを前提とした新婚世帯に対し、揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。婚姻日において夫婦ともに満50歳未満の方に限ります。

【奨励金(振興券)の額】

(1組当たり) 5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

※婚姻日から1年以内に手続きが必要です

7 すこやかベビー祝い金(揖斐川まちづくり応援振興券)

町内に6ヶ月以上住民登録があり、出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。

【奨励金(振興券)の額】

(出産者1人につき) 5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

※「揖斐川まちづくり応援振興券」とは、揖斐川町内の取扱店で使用できる地域振興券(商品券)のことです。

※上記の奨励金の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

空き家情報登録「空き家バンク」をご存知ですか？

揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家物件の情報収集を進めています。町内に空き家をお持ちの方で賃貸・売却を希望される所有者の方は、空き家バンクへの登録ができます。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住・定住等を希望される方に紹介します。皆さまからの情報をお待ちしています。

【お問い合わせ】 1、3、4、5、6および空き家バンクに関すること：政策広報課 Tel 22-2111 (内線 114)
2に関すること：建設課 Tel 22-2111 (内線 316)、7に関すること：子育て支援課 Tel 22-2111 (内線 242)

職員募集

平成29年度採用の揖斐川町 職員を募集します

揖斐川町では、平成29年度から採用する職員を次のとおり募集します。

一般行政事務職

【募集人員】 若干名

【応募資格】

平成29年4月1日現在において満30歳以下の方で、大学、短大、高校卒業、または平成29年3月卒業見込みの方

保育士

【募集人員】 若干名

【応募資格】

平成29年4月1日現在において満30歳以下の方で、保育士となる資格を有し、保育士登録簿に登録した方、または平成28年度内にその登録見込みの方

【受付期間】

7月1日（金）～8月5日（金）

【1次試験】

日時 9月18日（日）

場所 県立岐阜総合学園高等学校

内容 教養試験、専門試験（保育士のみ）、事務適正検査ほか

【1次試験発表】

10月下旬（予定）

【2次試験】

11月上旬（予定）

内容 面接試験、論文試験、集団討論

【最終合格発表】

11月中旬（予定）

【応募方法】

受付期間中に所定の申込用紙（役場総務課備え付け）に記入し、次の書類を添

えて、役場総務課まで提出してください。

・卒業（見込）証明書

・成績証明書（最終学歴）

・有資格者の場合は免許証等の写し

【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務課

Tel 22-2111（内線121）

臨時職員を募集します

職種 調理員

【募集人員】 1人

【試験】 面接試験を実施

【雇用期間】

平成28年9月1日～平成29年3月31日

【勤務時間】

月曜日～金曜日

（国民の休日および年末年始を除く）

7時50分～15時50分

【賃金】

時給830円

調理師免許ありの場合870円

【勤務場所】

揖斐川町学校給食センター

【応募方法】

履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入して、7月13日（水）までに揖斐川町学校給食センターまで提出してください。

【お問い合わせ】

揖斐川町学校給食センター

Tel 22-4511

消防職員募集

平成29年度採用の 揖斐郡消防組合消防機関の 職員を募集します

【募集人員】 若干名

【応募資格】

揖斐郡内に居住する方（採用後、居住でも可）で、高等学校または、大学などを卒業した方（平成29年3月卒業見込み可）で身体強健な方。平成3年4月2日以降に生まれた方。

【試験日時など】

【第1次試験】

岐阜県市町村職員統一採用試験により実施

日時 9月18日（日）8時50分～

場所 岐阜県立岐阜総合学園高等学校

内容 教養試験、事務適正検査

および消防適正検査

【第2次試験】

日程 10月下旬

※日時は未定ですが、決まり次第応募者にお知らせします。

場所 揖斐郡消防組合消防本部

内容 口述、作文試験、体力測定

【受付期間】

7月1日（金）～7月29日（金）

※土曜日・日曜日、祝日は除く

【最終合格発表】

11月中旬

【採用】

平成29年4月1日

【申し込み方法】
揖斐郡消防組合消防本部総務課備え

付けの申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて、揖斐郡消防組合消防本部総務課へ提出してください。

・卒業証明書（卒業見込み証明書）

・履歴書

・健康診断書（各保健所・公的病院）

【備考】

第2次試験の体力測定は、消防職員として必要な体格、体力の有無について測定します。

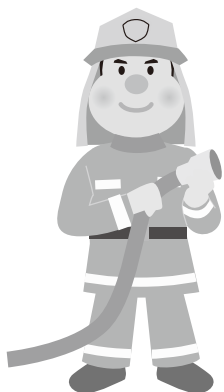
職員として採用されると、地方公務員となり、給料や、そのほかの待遇については、町役場の職員とほぼ同様です。

【お問い合わせ】

揖斐郡消防組合消防本部総務課

揖斐郡大野町中之元824番地

Tel 32-2551



Information Room

**住民票の写しなどを第三者へ交付した時は、本人へ通知します。
希望者は登録を！**

揖斐川町では、住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度を実施しています。

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの不正な請求や取得によって、個人の権利が侵害されるのを防止することを目的としています。本人の代理人、または第三者に交付したときに、事前に登録した本人にその事実を通知します。

■通知対象

本人の代理人、または第三者からの請求により、登録者の住民票の写しなどを交付したとき（ただし、弁護士・司法書士などの特定事務受託者の紛争処理、国や公共団体からの請求などの場合を除く）。

■登録できる人

揖斐川町の住民基本台帳、戸籍または戸籍の附表に記載されている人（過去に記載されていた人）。

■登録期間

登録者名簿に記載した日から3年間。

■登録申込み

本人であることが確認できる書類（運転免許証や写真入り個人番号カード、旅券など）を持って、揖斐川町役場住民課、または各振興事務所窓口で申請できます。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民課

Tel 22-2111

または各振興事務所

■国民健康保険のお知らせ

■国民健康保険税を通知します

平成27年の所得の確定に伴い、平成28年度の国民健康保険税を7月中旬にお知らせします。通知が届きましたら、納付額などの内容を確認してください。

■「高齢受給者証」を送付します

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方には7月下旬に「国民健康保険高齢受給者証」を郵送します。8月1日以降に医療機関などで受診するときは、保険証と新しい高齢受給者証を窓口提示してください。

■「特定疾病療養受療証」の更新のお知らせ

人工透析などによる特定疾病に該当される方で受療証をお持ちの方は、7月下旬に新しい受療者証を郵送します。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場住民課

Tel 22-2111

■町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 6戸

- ・住所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 13,300円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 島住宅 3戸

- ・住所 揖斐川町島142
- ・建設年度 平成10年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 23,200円

③ 北方奥郷住宅 (3DK) 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建
- ・駐車場 1台
- ・家賃 25,200円

④ 北方奥郷住宅 (2DK) 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建
- ・駐車場 1台
- ・家賃 20,100円

■敷金 家賃の3ヶ月分

■入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費（上下水の使用料・共用部分の電気料など）が必要。

要です。

- ・所得条件あり
- ※詳しくは窓口でご相談ください。

■募集期間

7月1日（金）～7月15日（金）

■入居予定日

平成28年8月下旬を予定

⑤ さつき（北方）住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口でご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111（内線316）

（公社）揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

きれいな障子・襖（ふすま）でお盆を迎えませんか

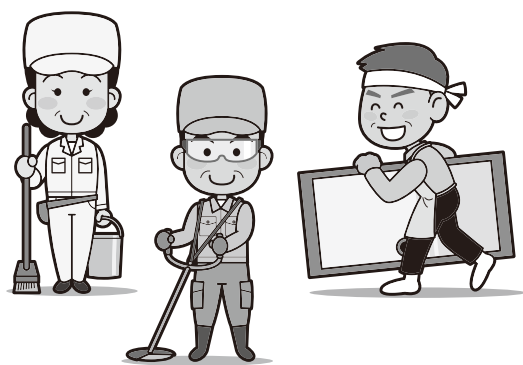
センターでは、障子、襖、網戸の張り替えをしています。得意な会員が対応しており、大変好評をいただいています。ぜひご利用ください。

■仕事の依頼は、まずご相談ください

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りのことがあります。お見積りは無料です。

【仕事例】

草刈り・草取り、畑仕事、ペンキ塗り、宛名書き、病院等の付き添い、



家事援助(洗濯、部屋の掃除、風呂掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)、軽作業、社内清掃 等

【会員募集】

特技をいかして、地域に貢献しませんか。揖斐川町在住の60歳以上の方で興味のある方は、『事業および入会説明会』にお越しください。

【事業および入会説明会】

日時 7月4日(月)、19日(火)

10時開始(約1時間半)

場所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

【お問い合わせ】

(公社) 揖斐川町シルバー人材センター
揖斐川町福祉総合支援センター2階
TEL 23-09097
(8時30分～17時)

Information Room

「ツール・ド・西美濃2016」 参加者を募集します

今年も、「ツール・ド・西美濃2016」を開催します。

西美濃地域の風土を感じ、地域の魅力を発見するとともに、各市町・団体が連携し、新たな地域ブランドを創造するサイクリングイベントです。

【開催日】 9月18日(日)

【メイン会場】

大垣市浅中公園総合グラウンド

【コース】

西美濃地域2市9町を巡る
約137キロメートル

【募集人数】 600人

【募集対象者】

16才以上の健康な男女で、本コースを完走できる自信のある方(未成年者の方は保護者の同意が必要です)。

【エントリー開始】

7月26日(火) 12時30分～

【参加料】 7000円

【プレミアムエントリー権付き】

観光ツアーエントリー開始

7月19日(火) 12時30分～

大会前日に西美濃地域をバスで観光するツアーです。

(詳しくは大会HP参照)

【エントリー方法】

インターネット(大会HP参照)

【特徴】

OS(おもてなしステーション5か所)で各市町の特産品と人でおもてなし

【注意事項】

本大会は、スピードを競うレースではありません。まち並みや自然を楽しみながら、ポイント毎に決められた時間をグループで走るサイクリングです。

【ボランティア募集について】

大会を支えていただくボランティアスタッフを募集します。

このイベントは、各市町・団体・地域住民が連携し、西美濃地域の活性化に寄与することを目的としています。ボランティアスタッフとしての温かいおもてなしで、サイクリストの皆さんをサポートしませんか。

【主催】

ツール・ド・西美濃実行委員会

【構成団体】

大垣商工会議所、大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、(公社) 大垣青年会議所

【お問い合わせ】

公益社団法人大垣青年会議所事務局
TEL 0584-4718275
fax 0584-4718276
メール info@ogaki-jc.jp
【大会ホームページ】
<http://www.tour-de-nishimino.jp/>



Information Room

7月は「河川愛護月間」です 「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

川はわたしたちの憩いの場。みんなが川を美しくしましょう。川にはたくさんさんの自然があります。川の環境保全・再生に心がけましょう。

堤防は私たちの生命や財産を守ってくれます。ルールを守って川に親しみましょう。

【ホームページ】

国土交通省 木曽川上流河川事務所
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojo/index.html>

(一財)日本宝くじ協会

今年のサマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて **7億円!**

1等 **5億円**×23本

(発売総額690億円・23ユニットの場合)

前後賞各 **1億円**×46本

(発売総額690億円・23ユニットの場合)

発売期間 **7月6日(水)～7月29日(金)**

横山ダムで、 ダム内部の見学会開催！

毎年、7月21日から31日までは、森林や湖、ダムに親しみながら、理解を深めていただくことを目的とした「森と湖に親しむ旬間」です。

横山ダムでは、7月23日(土)に、全国的にも珍しい中空重力式コンクリートダム内部の見学や災害対策用車両の展示などを行います。

この機会にダムの仕組みや役割に触れ、子どもの自由研究や大人の社会見学として「学び」ませんか。



上空から見た横山ダム

■日時 7月23日(土) 10～15時

※雨天などにより中止の場合あり

■参加費 無料

■お問い合わせ

国土交通省 木曽川上流河川事務所
横山ダム管理支所
揖斐川町東横山1330
TEL 52-22211

第17回夏休み親子税金探偵団 参加者を募集します！

■内容

国や地域で税金がどのように徴収され活用されているか学びます。

■日時 8月24日(水)

8時～17時30分(予定)

■集合場所 大垣市総合体育館駐車場

■募集人数

西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子100人

■見学先 大垣税務署・大垣市役所・中部国際空港(滑走路見学)

■参加費

大人(中学生以上) 1500円
子ども(小学生) 500円
(ランチ代含む。当日持参)

■申込方法

■郵送・FAX

住所、親子氏名、生年月日、保護者職業、子どもの学校名・学年、電話番号、緊急連絡先(携帯番号) 明記。

■ホームページ

備考欄に必要事項を明記。

<http://www.nisiminone.jp/ogkhoin/>

※グループ申込み不可、一家族にと

■申込み、お問い合わせ

〒503-0803
大垣市小野4-35-10
(一社) 大垣法人会青年部会
TEL 0584-811-1288
FAX 0584-811-1539
メール ogkhoin@snow.ocn.ne.jp
締切 7月15日(金) 必着

揖斐川町の自然を楽しもう！

体験型イベントのご案内

(A) 徳山でブナ林観察会

連絡船「とくまる」に乗って、徳山ダム湖からブナ自然林を観察しよう！

■開催日 8月10日(水)

■集合場所 徳山会館(揖斐川町開田)

■出発時刻

①10時15分 ②13時

※出発時刻の30分前までに集合

※所要時間2時間程度(終了後、徳山ダム内見学ができます)

■定員 40人 ※先着順

■協力金

大人(高校生以上) 1300円
小人(小・中学生) 700円

■留意事項

食事は付きません。飲料水、帽子、雨ガッパ(少雨の場合)などを各自持参

■申込み期間

7月27日(水)～8月3日(水)
9時～16時(土・日・月曜を除く)

(B) 水陸両用バス徳山湖クルーズ ※現地までシャトルバスを運行

徳山湖を水陸両用バスに乗って、美しい徳山の自然を眺めよう！

■開催日 8月4日(木)～6日(土)

■集合

8時15分までに、地域交流センター「はなもも」集合

※水陸両用バス乗船は10時、地域交流センター帰着は12時40分予定

■定員 39人

■協力金

大人(高校生以上) 1500円
小人(小・中学生) 1000円

■留意事項

食事は付きません。水陸両用バスは、水しぶきがかかる場合があります。

■申込み要件 町在住、在勤、在学者

■申込み期間

7月12日(火)～26日(火)

9時～16時(土・日・月曜を除く)

※(公財)木曽三川水源地域対策基金「上流交流事業助成金」を受け実施。

■(A)(B)申込み、お問い合わせ

揖斐川町水源地域ビジョン推進事務所
TEL 52-0166(月曜休館)

7月の「星を見る会」

■開催日 7月9日(土) 20時半～

■観察天体 木星、火星、土星など

■場所 西美濃天文台

(揖斐川町鶴見)

■参加費 小学生以上1000円

■申込み、お問い合わせ

藤橋城・西美濃プラネタリウム
TEL 52-2611(月・火曜休館)

一時保育



保護者の仕事や病気・私的理由で、家庭で保育できない子どもを一時的に保育します。
利用するには事前に申込みをしてください。

■対象児童 未就園児 ■保育場所 いび幼児園

■利用時間 1日8時間まで(1か月につき14日以内)

■利用金額

【3歳未満児】4時間まで 1,000円 8時間まで 2,000円
【3歳以上児】4時間まで 800円 8時間まで 1,600円

■申込先 いび幼児園 Tel.22-0420

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

5月25日(水)、元消防団長の橋本利弘さん(揖斐川町小津)から、長年、消防団でお世話になったというお気持ちにより寄附金をいただきました。

◆熊本地震災害に対する義援金

・揖斐川町赤十字奉仕団 4万 105円
・揖斐川分団 4万 105円
・同 久瀬分団 1万5176円
・同 総会にて 1万9990円

ありがとうございました。

「手話」を

学んでみませんか

揖斐郡3町が合同で、入門編の手話講座を開催します。

■講座の日程

平成28年9月7日(水) ~
平成29年3月22日(水) ※全26回
毎週水曜日19時から21時
(1回約2時間の講習)

■講義の会場

大野町総合市民センター

■内容

簡単な手話表現の習得から、自己紹介や日常会話までを学ぶ。

※翌年は、手話奉仕員養成講座(基礎講座)を開講予定。

■対象

手話経験のない18歳以上の初心者

■定員

10人
(大野町、池田町の受講者各10人、合計30人とともに学ぶ)

■費用

受講料 不要
テキスト代 3240円

■申込方法

往復はがきに、①講座名(手話奉仕員養成講座)、②住所、③氏名、④ふりがな、⑤電話番号、⑥年齢を明記し、次の宛先まで郵送してください。

〒500-8384

岐阜市藪田南5-14-53

県民ふれあい福寿会館6階

一般社団法人岐阜県聴覚障害者協会

応募締切 8月19日(金) 必着

(往信の宛名面)

〒500-8384
岐阜市藪田南5-14-53
県民ふれあい福寿会館6階
一般社団法人
岐阜県聴覚障害者協会
御中

(返信の文面)

※白紙のまま発送します。

(返信の宛名面)

〒501-00xx
揖斐川町00xx番地
揖斐花子宛

(往信の文面)

①揖斐川町手話奉仕員
養成講座
②揖斐郡揖斐川町00
xx番地
③揖斐花子
④いびはなこ
⑤0585(22)00xx
⑥年齢

【往復はがきの記載方法】
(揖斐花子さんが受講を希望する場合)

自衛官募集

【お問い合わせ】 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所
大垣市林町5-18 光和ビル2階 Tel.0584-73-1150

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の者	男子 年間を通じて 受付	受付時にお知らせします
		女子 8月1日 ~9月8日	9月23日~27日のうち1日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日~9月8日	【1次】9月16日・17日のうち1日 【2次】10月6日~12日のうち1日
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者		【1次】9月22日 【2次】10月15日~20日のうち1日 【3次】11月12日~12月15日のうち5日間

※受験資格の年齢は各種目とも平成29年4月1日現在です。
※平成29年3月高等学校卒業予定者
または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成28年9月16日以降に行います。

今月の
長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。
(平成28年5月分)

宇佐美 竹芳さん(谷汲大洞)
5月3日(火) 95歳



大郷 志ずゑさん(春日中山)
5月5日(木) 95歳



中川 きささん(西横山)
5月5日(木) 95歳



渡邊 いちゑさん(房島)
5月13日(金) 95歳



皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



第28回 夜叉ヶ池伝説道中まつり
7月23日(土) 15時～ 遊らんど坂内特設会場

同時開催
夜叉ヶ池伝説
マラニック
23日(土)～24日(日)



【お問い合わせ先】 坂内観光協会
坂内振興事務所地域振興課内 TEL 53-2111

川を安全に楽しむために

川遊びが楽しいこれからのシーズン。

川には、急な増水などとても危険な一面もあります。次のことにご注意を！

こんな時は川に入らず、入っていればすぐにしましょう。

◆大雨や洪水の注意報・警報が発表されているとき

◆雨が降ってきたとき

◆川の上流の空に雨雲や入道雲が見えるとき

◆雷が鳴りだしたとき

◆水かさが増えてきたとき

- ・岸から見ると穏やかな場所も、実際は、「急な流れの変化」や「川底へ強く引き込まれる流れ」により、危険な場合があります。
- ・川へ入るときは、ライフジャケットをきちんと着けましょう。

岐阜県損斐土木事務所 河川安全利用推進協議会 TEL 23-1111